

令和2年度 学校教育課 <重点施策>

I-1. 幼児教育・義務教育の充実

1 保幼小中一貫教育における連携事業の継続実施 <保幼小連携の強化、小中一貫教育の推進>

(1) 保幼小の学びの連続性に向けた継続実践

小学校区での保幼小連携の強化に向けて、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を踏まえたアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施とともに、幼児段階での音韻処理や目のコントロールの改善を意識した指導について継続実践していく。

(2) 保幼小連携の共通理解と互惠性のある交流活動の実施

令和2年度から全保育園・幼稚園が認定こども園化されたことにより、保育園と幼稚園の職員が混在して指導・保育にあたっている。保幼小の滑らかな接続を目指すために相互参観を実施し、再度、保幼小連携への共通理解を図る。また交流活動では、幼児・児童双方に互惠性のある共同学習を実施する。

(3) 小中一貫教育の充実

一貫教育の理念に立ち返るとともに、児童生徒、教職員、保護者に対するアンケート結果から浮かび上がった課題である「英語教育」、「読書活動」、「スマートフォン等メディア機器を使う時間の意識」に注目し、それらを充実、改善していくことにより、コミュニケーション能力、規範意識及び自尊感情等を身に付けた子どもたちを育成していく。

保護者に対しても、市教委や学校発のたより等を通じて成果と課題に関する情報発信と協力依頼をし、学校と家庭が一体となって小中一貫教育の充実を図っていく。

2 「基礎的・基本的な知識や技能」の定着を図る継続した取組と授業改善 <確かな学力の育成>

(1) 全国学力・学習状況調査の結果に基づく「基礎的・基本的な知識や技能」の定着

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、誤答分析により児童生徒のつまずきを把握するとともに、基礎的・基本的な知識や技能の定着を確実に図るため、「鴨川市版漢字検定」と県教育委員会が示す小学生のための「ちばっ子チャレンジ100」、中学生のための「ちばのやる気学習ガイド」を、全小中学校で共通課題として継続して取り組んでいく。

(2) 確かな学力を育成するための授業改善の実践

自分の考えをノートに記す活動とペアやグループでの話し合い活動を充実させるために「鴨川市版学力向上プラン」と南房総教育事務所が示す「セルフ・チェックシート」を活用し、授業改善を図る。そのために、各中学校区の共通実践事項を児童生徒に意識させ、学びに向かう姿勢作りと「家庭学習の手引き」を活用した学ぶ意欲の向上を図り、上記(1)の取組と併行して基礎学力を定着させる。

また、市学力向上推進委員会の調査研究を通して、授業改善に結びつくヒントや実践事例を共有し、教員一人一人が授業力の向上に努めるよう取り組む。

3-1 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくり <特色ある教育の実施>

(1) 手書きノートとタブレットPCを両立した授業の工夫

手書きノートを使用することの長所と、タブレットPCを使用することの長所を互いに活かしながら、1授業時間(45分~50分)の中で両方を効果的に活用していくために、様々な教科において教職員一人一人が授業改善に取り組む。

(2) テレビやプロジェクター等の大型提示装置の活用と併行した新たな機器活用法の工夫

大型提示装置を効果的に活用した指導法をより充実させるとともに、児童生徒がタブレット上で表示している画面を教師が選択し、他の児童生徒のタブレット画面に配信するなど、新たな機器の活用法や授業の進め方を工夫し、授業実践する。

(3) プログラミング教育に向けた教職員の指導力向上

「順次(記された順に処理)」「反復(繰り返し)」「分岐(条件)」により、目的に向けて段取りや手順を考える力を児童生徒が身につけられるように、教職員を対象に指導力向上をねらいとした研修を実施する。

3-2 「命を守る」教育の充実 <豊かな心を育む教育の推進、体力の向上と健康の推進>

(1) いかなる状況においても、自分を大切に、他者を思いやる教育の実践

常に、児童生徒一人一人が自己を尊重し、自己肯定感を高めるとともに、友だちに対し

でも同様に接することができるよう、道徳科の授業等を通して実践し、教科書に掲載された題材について児童生徒ひとりひとりが「自分のこと」として捉えられるように、教材研究時に教師が発問を精選する。

(2) 生涯にわたり自分の健康を維持するための健康教育の実践

感染症拡大を防ぐために児童生徒が実践できることを教師が精選し、児童生徒に工夫して提示するなど、感染予防に係る指導を継続して行う。また、フッ化物洗口による歯と口の健康維持等、児童生徒が健康を維持していけるよう、学校歯科医や市歯科衛生士、保健師、栄養士等と連携しながら保健教育に取り組む。

(3) 自然災害等による非常事態時に対応できる防災教育の実践

校内・校外を問わず、児童生徒一人一人が、自然災害による非常事態時に自分の命を守るためにはどのような行動をとればよいか、多くの考え方に触れながらシュミレートし、最善策について検討していく授業を実施し、万が一の時の迅速な行動に結びつける。

4 一人ひとりの発達に合わせた早期発見・早期支援の取り組み

<多様化する教育的ニーズに対応するための人材育成・指導の充実>

特別な支援を要する幼児・児童・生徒が年々増加しており、ニーズに対応する人材育成が必要となっている。市内小中学校全教職員と、認定こども園の希望職員を対象とした特別支援教育の研修を実施し、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境作り・授業づくりの取組を基に、子どもの実態に合わせた指導・支援の充実を図る。

I-2. 学校教育環境の整備充実

1 5か年計画における学校施設等の計画的整備 <長寿命化や大規模改修への対応>

5か年計画をもとに計画的な整備を進めるとともに、様々な学校環境における課題に対応することで、子どもたちが安心して学べる教育環境づくりを図っていく。

(1) 天津小湊小学校屋内運動場の大規模改修工事

令和元年度に学校施設環境改善交付金の採択を受けた天津小湊小学校屋内運動場（1976年築）の大規模改修を実施する。

(2) 教育施設長寿命化計画の策定

鴨川市公共施設等総合管理計画に基づき、学校教育施設等の長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。

2 ICT教育環境の整備 <ICT機器の導入>

文部科学省が推進している「GIGAスクール構想（児童生徒1人1台端末、高速通信環境）」の実現に向け、各学校のICT環境や利用実態等を改めて調査するとともに、早期の導入実現に向けた準備を進める。

3 教職員の多忙化に伴う長時間勤務是正に向けた取組 <教員の意識改革と指導力の向上>

学校教職員の多忙化解消に向け、「学校における働き方改革」を推進する。令和元年10月に策定した「学校における働き方改革推進ガイドライン」や、部活動指導における「鴨川市の学校に係る部活動の方針」を基に、「学校における働き方改革」を教育委員会の自己点検・評価の中に取り入れ、教職員の多忙化解消に向けた取り組みの改善を図っていく。

加えて、校務システム導入の準備を迅速に進める。

4 コミュニティ・スクール（CS：学校運営協議会制度）の導入 <開かれた学校づくり>

学校・家庭・地域との連携をより密に、より効果的なものとするため、「学校支援地域本部事業」の一環として、各学校、生涯学習課と連携しながら、市内全小中学校のCS導入に向けた環境整備を進める。

5 食育指導推進拠点校を中心とした食育の推進 <学校や家庭との連携>

千葉県教育委員会の研究指定となる食育指導推進拠点校（鴨川中：令和2年度から2年間）を中心に、学校や家庭と連携を図り、子どもたちへの食育指導の充実を図っていく。